

令和5年度 福岡地方最低賃金審議会
第2回福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
最低賃金専門部会

資料目次

資料No. 1	令和5年度 福岡地方最低賃金審議会 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金専門部会 委員名簿……………	1
資料No.2-1	都道府県別特定最低賃金額（鉄鋼業関係）……………	3
資料No.2-2	最低賃金時間額の全国加重平均額……………	5
資料No. 3	令和5年度特定最低賃金改正決定申出状況…………… （製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業）	7
資料No.4-1	特定最低賃金の改正の必要性の有無に関する意見書…………… （鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業：労働者側） 【令和5年8月22日：第5回本審資料】	1 1
資料No.4-2	特定最低賃金の改正の必要性の有無に関する意見書…………… （鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業：使用者側） 【令和5年8月22日：第5回本審資料】	1 3
資料No. 5	令和5年 福岡県賃金実態調査結果…………… （製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業）	1 5

令和5年度 福岡地方最低賃金審議会 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会 委員名簿

(五十音順) (令和5年9月11日任命)

種別	氏名	現職
公益代表委員	なかむら しょうご 中村 匠吾	弁護士
	にべ かずき ○仁部 和樹	社会保険労務士
	まるたに こうすけ ◎丸谷 浩介	九州大学大学院 法学研究院 教授
労働者代表委員	のなか あつし 野中 篤志	日本基幹産業労働組合連合会 福岡県本部 事務局長
	まきはら ひろゆき 牧原 広幸	日本製鉄八幡労働組合 執行委員
	みしま しんいち 三島 慎一	アステック入江労働組合 組合長
使用者代表委員	さかもと なおき 坂本 直記	吉川工業株式会社 人事室長
	なかむら としたか 中村 年孝	福岡県経営者協会 専務理事
	ふくだ ひろし 福田 寛	日本製鉄株式会社 九州製鉄所 労働・購買部長

(注) ◎は部会長、○は部会長代理である

令和4年度 各都道府県別特定最低賃金改定額(製鉄・鉄鋼)

(令和4年度特定最賃額順)

番号	都道府県名	最低賃金の名称	R3年度 特定最 賃額	R4年度 特定最 賃額	引 上 額	引上 率	県最 賃引 上額	県最賃 額 R4	県最賃 額との 差額	県最賃 額との 比率
1	千葉	A 鉄 鋼	1,023	1054	31	3.03%	31	984	70	107.1%
2	広島	B 鉄 鋼	995	1024	29	2.91%	31	930	94	110.1%
3	山口	B 鉄 鋼・非鉄金属	995	1024	29	2.91%	31	888	136	115.3%
4	兵庫	B 鉄 鋼	992	1024	32	3.23%	32	960	64	106.7%
5	愛知	A 鉄 鋼	996	1018	22	2.21%	31	986	32	103.2%
6	岡山	B 鉄 鋼	985	1010	25	2.54%	30	892	118	113.2%
7	大分	C 鉄 鋼	981	1010	29	2.96%	32	854	156	118.3%
8	福岡	B 鉄 鋼	980	1010	30	3.06%	30	900	110	112.2%
9	和歌山	B 鉄 鋼	977	1008	31	3.17%	30	889	119	113.4%
10	茨城	B 鉄 鋼	975	1004	29	2.97%	32	911	93	110.2%
11	北海道	B 鉄 鋼	979	1000	21	2.15%	31	920	80	108.7%
12	大阪	A 鉄 鋼	996	996	0	0.00%	31	1023	-27	97.4%
13	島根	B 鉄 鋼	954	987	33	3.46%	33	857	130	115.2%
14	宮城	B 鉄 鋼	953	983	30	3.15%	30	883	100	111.3%
15	群馬	B 鉄 鋼	946	976	30	3.17%	30	895	81	109.1%
16	青森	C 鉄 鋼	929	958	29	3.12%	31	853	105	112.3%
17	岩手	C 鉄 鋼・金属製品	878	908	30	3.42%	33	854	54	106.3%
18	神奈川	A 鉄 鋼	874	874	0	0.00%	31	1071	-197	81.6%
19	東京	A 鉄 鋼	871	871	0	0.00%	31	1072	-201	81.3%
20	三重	B 鉄 鋼	739	739	0	0.00%	31	933	-194	79.2%

最低賃金時間額の全国加重平均額

(令和5年3月末現在)

		年度	令和4年度	(参考：令和3年度)
事項別			円 (件)	円 (件)
地域別最低賃金			961 (47)	930 (47)
対前年度上昇率(%)			3.33	3.10
特定最低賃金	新産業別最低賃金	製造業		
		食料品・飲料製造業関係	829 (7)	815 (7)
		繊維工業関係	798 (5)	799 (5)
		木材・木製品製造業関係	876 (1)	876 (1)
		パルプ・紙・紙加工品製造業関係	845 (2)	838 (2)
		印刷・同関連産業関係	850 (1)	792 (2)
		塗料製造業関係	988 (4)	972 (4)
		ゴム製品製造業関係	915 (1)	915 (1)
		窯業・土石製品製造業関係	938 (4)	915 (4)
		鉄鋼業関係	999 (20)	975 (20)
		非鉄金属製造業関係	901 (9)	889 (9)
		金属製品製造業関係	937 (4)	922 (4)
		一般機械器具製造業関係	956 (25)	935 (25)
		精密機械器具製造業関係	939 (7)	920 (7)
	電気機械器具製造業等関係	930 (45)	908 (45)	
	輸送用機械器具製造業関係	972 (33)	951 (33)	
	小計	952 (168)	930 (169)	
	非製造業			
	新聞・出版業関係	879 (1)	853 (1)	
	各種商品小売業関係	849 (30)	845 (30)	
自動車小売業関係	923 (23)	907 (23)		
自動車整備業関係	923 (1)	892 (1)		
道路貨物自動車運送業関係	910 (1)	910 (1)		
小計	887 (56)	877 (56)		
合計	943 (224)	923 (225)		
対前年度上昇率(%)	2.17	1.88		
旧産業別最低賃金	816 (1)	816 (1)		
総合計	942 (225)	922 (226)		

※1 本表の金額は、各都道府県に設定されている特定最低賃金（地域別最低賃金を下回るものを含む。）の全国加重平均時間額であり、（）内は設定件数である。

※2 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。

全国を適用地域とする新産業別最低賃金 (厚生労働大臣決定)	(0)	(0)
全国を適用地域とする旧産業別最低賃金 (厚生労働大臣決定)	5,772 (1)	5,772 (1)

令和5年度 特定最低賃金改正決定申出状況

申出日	特定最低賃金名	申出代表者	申出 ケース		適用 労働者数 (A)	合意者 又は 協約適用 労働者数 (B)	合意者 又は 協約適用 労働者割合 (B) / (A)	協定 最低賃金額 (C)	現在の 特定最賃額 (D)	差額 (C-D)	差額率 (C) / (D)
			労働 協約	公正 競争							
令和5年6月23日	福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	日本基幹産業労働組合連合会 福岡県本部 委員長 増田 隆男	○		6,970 人	3,095 人	44.4%	1,131 円	1,010 円	121 円	112.0%
令和5年6月27日	福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 福岡地方協議会 議長 久保 隆志	○		22,080 人	9,712 人	44.0%	1,047 円	977 円	70 円	107.2%
令和5年6月29日	福岡県輸送用機械器具製造業	自動車総連福岡地方協議会 議長 吉村 淳治	○		22,490 人	14,925 人	66.4%	1,046 円	987 円	59 円	106.0%
令和5年6月26日	福岡県百貨店、総合スーパー	U Aゼンセン福岡県支部 支部長 西 央人	○		15,000 人	8,529 人	56.9%	945 円	900 円 (県最賃額)	45 円	105.0%
令和5年6月30日	福岡県自動車（新車）小売業	自動車総連福岡地方協議会 販売部門連絡会 委員長 岩屋 英幸	○		9,560 人	7,204 人	75.4%	1,035 円	987 円	48 円	104.9%

※「合意者又は協約適用労働者割合」については、小数点第2位を四捨五入

令和5年度 特定最低賃金改正申出の労働協約内訳

【産業】製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業

令和5年度申出事業場

最低賃金に関する協約当事者		協定年月日	協約適用 労働者数 令和5年度	協定 最低賃金 (時間額) 令和5年度	協定 最低賃金 (時間額) 令和4年度	協定 最低賃金 (時間額) 令和3年度
使用者（事業場）	労働組合					
〇〇株式会社 〇〇	〇〇労働組合	令和5年4月24日	3,095 名	¥1,131	¥1,104	¥1,069
合計			3,095 名	最低： ¥1,131	最低： ¥1,018	最低： ¥980

2023年6月21日

福岡労働局長 安達 栄 殿

日本基幹産業労働組合連合会
福岡県本部委員長 増田隆男

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業の最低賃金改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福岡県において、鉄鋼業（高炉による製鉄業、高炉によらない製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、製鋼を行なわない鋼材製造業）を営む使用者に使用される労働者6,970名

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

最賃の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

- ・ 労働協約上の賃金の最も低い額＝1,131.8円/時間額
- ・ 改正決定の場合は現在適用されている法定最低賃金額＝1,010円/時間

5. 添付書類

- (1) 労働協約の写し
- (2) 最低賃金の金額改正に関する決議文
- (3) 申請代表者に対する委任状
- (4) 福岡県における鉄鋼業の事業所数と労働者の概要



2023年6月21日

日本基幹産業労働組合連合会
福岡県本部委員長 増田隆男

福岡県「鉄鋼業」最低賃金金額改正に伴う労働者総数

1. 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業適用労働者数
(高炉による製鉄業、高炉によらない製鉄業、製鋼および圧延業、製鋼を行なわない鋼材製造業)
6,970名(2022年12月調査)
2. 福岡県「鉄鋼業」最低賃金金額改正に対する合意者内訳
最低賃金協定 1組合 3,095名(44.4%)

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書

1 労使の別(該当箇所をチェック) 労働者代表意見 使用者代表意見

2 適用される特定最低賃金(該当箇所をチェック)

- 製鉄業、製鋼・製鋼圧延、鋼材製造業
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- 輸送用機械器具製造業
- 百貨店、総合スーパー
- 自動車(新車)小売業

3 業種(事業内容): 製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業

4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見

① 改正決定の必要性(該当箇所をチェック) 有 無

② 理由・背景等

(所属する組合・企業だけではなく、できるかぎり産業全体としての意見を含めること)

産業別最低賃金の改正に取り組むにあたり、私たち鉄鋼産業は、わが国の基幹産業として、今後も経済・産業をリードしていく立場にあります。そのリーディング産業に相応しい優秀な人材を確保する上で、産業別最低賃金の引き上げは、未組織労働者を含めたすべての労働者の賃金・労働条件の底上げに寄与し、産業全体の魅力を高めることにつながる極めて重要な取り組みであると受け止めています。

また、鉄鋼労使は、これまでも我々の産業・企業の発展に向けた取り組みとして、競争力強化を阻害する要因となるエネルギー問題等、ものづくり産業を取り巻く課題への対応や産業空洞化防止のため、業界団体と連携をはかり、政府や省庁に対して各種の要請行動を展開してまいりました。

こうしたなか、今年の最低賃金の動向としては、産業別最低賃金の改正に先立って決まる地域別最低賃金改正の目安審議において、Aランク41円、Bランク40円・Cランク39円の目安が示され、福岡県における地方別最低賃金は41円の引き上げが決定しました。これは、足元における物価の上昇ならびに今年の賃上げの成果等も踏まえられたうえでの過去最高の金額改正に繋がったものと受け止めています。

今後においては、特定最低賃金に関する協議が始まりますが、私たち鉄鋼産業を取り巻く環境は、コロナ禍からの経済回復に伴う動きは見られたものの、国内鉄鋼市

場においては、産業機械部門や自動車部門など前年同月比において増加している部門と建設業など減少傾向にある部門があることから、引き続き、内外経済および鋼材需要の動向を注視していく必要があります。

また、主原料価格の高騰や鉄鋼業の構造課題への対応に加え「ゼロカーボンスチール」の実現に向けた研究開発・設備投資費用の負担といった将来的な課題が山積しています。

こうした環境の中、グローバル競争下で、他国の鉄鋼業に伍していくためには、サプライチェーンを含めた日本鉄鋼業全体の底上げが必要であり、鉄鋼業が衰退することとなれば、日本のものづくり産業の崩壊、ひいては日本経済の破綻につながりかねません。

その対策の一環として、超少子高齢化・人口減少社会において生産年齢人口が減少するなかで、優秀な人材の確保が欠かせないことから、鉄鋼産業で働く者全てにおいて賃金水準を向上させ産業・企業の魅力を高めていく必要があります。

続いて、鉄鋼産業の職場実態について触れますが、他産業に比べて専門性が高く、危険を伴う作業が多いため、その就業には一定期間の教育訓練や高い熟練度が必要となります。また、高熱重筋職場とも呼ばれ、特に今年のように猛暑日が続くなかには一般的な作業環境とは異なり、言わば特殊な環境での作業を余儀なくされています。こうした専門性が高く厳しい作業環境のなかで懸命に頑張っている労働者の活力発揮に向け、魅力的な賃金水準を示すことが必要です。

今後、鉄鋼産業・企業を発展させていくためには、前述した様々な課題に対し、議論を重ねていくことが必要不可欠であり、その課題の一つである産業別最低賃金において議論することは極めて重要です。したがって、産業別最低賃金の改正にあたっては「改正の必要性有り」を前提に当該労使で十分な意思疎通を図った上で、真摯に協議する必要があるものと考えます。

最後に、使用者側・公益側委員の皆様におかれましては、日夜、「安全第一」に細心の注意を払いながら高熱重筋職場で働く鉄鋼労働者、特に中小の未組織労働者の賃金実態を十分に認識され、福岡県製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業の最低賃金の引き上げの「必要性有り」について、最大限のご理解とご英断をお願い致します。

以上

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書

1 労使の別(該当箇所をチェック) 労働者代表意見 使用者代表意見

2 適用される特定最低賃金(該当箇所をチェック)

- 製鉄業、製鋼・製鋼圧延、鋼材製造業
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- 輸送用機械器具製造業
- 百貨店、総合スーパー
- 自動車(新車)小売業

3 業種(事業内容): 製鉄業、製鋼・製鋼圧延、鋼材製造業

4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見

① 改正決定の必要性(該当箇所をチェック) 有 無

② 理由・背景等

(所属する組合・企業だけではなく、できるかぎり産業全体としての意見を含めること)

1)はじめに

厚生労働省の中央最低賃金審議会は2023年度地域別最低賃金の改定について、全国平均で41円の引き上げを決めた。上昇率は約4.3%、上げ幅は22年度の31円(上昇率3.3%で当時過去最高の上げ幅)をさらに上回る形となった。

2)鉄鋼業界を取り巻く状況

日本鉄鋼連盟(鉄連)は、2022年度の国内粗鋼生産量が前年度に比べ8.1%減の約8,785万トンであったことを発表した。減少は2年ぶりで、半導体不足などで自動車向け需要が伸び悩んだほか、世界的な利上げを背景に海外経済が減速し鋼材輸出が振るわなかった。2023年度における世界の鉄鋼需要は引き続き厳しい状況が継続する見込みで、中国は不動産市況の低迷が長期化し内需の回復が見通せておらず、欧米においてもインフレ長期化や金融引き締め等から先行きの不透明感は払拭できていない。また、原料価格は足元落ち着きつつあるものの、製品価格が低迷する中、海外一般市況分野におけるスプレッドの改善が見込めない状況である。

今期4~6月期の粗鋼生産量2,221万トン、前年同期比3.4%減という実績から始まり、経済産業省の鉄鋼メーカー各社生産計画ヒアリングによると、7~9月期の粗鋼生産量は前年同期比1.9%増の2,223万トン。前年同期比では7四半期ぶりの増加見通しとなっているものの、依然2,200万トン台の低水準が続いている。主力の自動車向け需要は緩やかに

回復しているものの、建設向けが低迷するなど需要回復の動きは全般に低調であり、加えて輸出市場も先行き不透明感に包まれた状況で、今年度も国内粗鋼生産量は9,000万吨程度に留まる見通しである。また、経産省も粗鋼需要動向については在庫の動きに加え、輸出向けを含めた先行き不透明感への警戒が必要と指摘している。また、鋼材需要見通しでは半導体等の調達難による製造業への部品供給リスクは継続している上、同理由(在庫状況や各国景気動向の不透明感による輸出影響)から鋼材需要が下振れるリスクが懸念される、と分析している。

このような厳しい事業環境ではあるが、高炉メーカー3社とも2024年3月期通期の業績予想を出し、同時に高水準の収益を維持する見通しを出している。需要が伸び悩む中で、鋼材販売価格の改善追求と操業・設備安定化取組みによるコスト低減の徹底した追求、生産拠点集約等による稼働率向上、サプライチェーン全体での競争力強化などあらゆる取組みを行い、収益確保実現に向けて動いている。しかし、先述の事業背景からも未だ予断を許さないのが現状である。

3) 特定最低賃金の改正の必要性について

総務省が公表した2023年2月1日時点の人口推計の中で、労働の中心的な担い手となる15～64歳の生産年齢人口は約7,405万人で総人口の59.4%、前年同月比で約20万人の減少というデータがある。これからも国内の総人口及び生産年齢人口が減少予測されていく中、製造業・鉄鋼業界においても労働力確保という面において人材の採用・育成・定着は引き続き重要課題と捉え、より優秀な人材を確保するためにも他業種との時給格差の必要性は認識している。

他方で、人材確保のためには賃金だけではない環境改善を行っていかねばならず、女性や高齢者活躍推進のための環境整備や職務満足度向上、働き方(休日増等)、その他福利厚生施策も重要な要素となってきたことも押えておくべき事項である。

その中でも製造業においては重筋・危険作業の改善といったところでAIやロボットなどを活用した作業の自動化・効率化、製鉄業においてはカーボンニュートラルに向けた取組みを通じた社会貢献、これらを実現するための設備投資も必要不可欠となる。

社会使命と雇用確保を果たしていくために持続的な成長を目指した経営活動を展開していかなければならないが、企業の経営効率改善や生産性向上が追い付かないまま過大に人件費負担を増大させてしまうことで、コストプッシュによる消極的な雇用形態(新規採用・継続雇用抑制)や設備投資抑制などを招き、本来の目的である事業拡大や生産性向上を阻害することも懸念されるため、より慎重な扱いが必要だと考える。

以上より、最低賃金の引上げの可否及びその額について、公益代表委員様および労働者側委員様と十分な議論を行い、慎重に決定していく必要があると考えます。

令和5年
最低賃金に関する基礎調査結果
(製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、
鋼材製造業)

福岡労働局労働基準部賃金室

目次

1	調査の概要	1
2	日本標準産業分類（鉄鋼業関係）	2
3	賃金統計用語の解説について	3
4	令和5年調査結果	
	(1) 就業形態別・賃金階級別 労働者数・分布率	4
	(2) 規模別・賃金階級別 労働者数・分布率	6
	(3) 1時間当たり所定内賃金額の特性値の推移	12
5	最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表	13
6	最低賃金に関する基礎調査票	17

調査の概要

1 調査目的

本調査は、福岡地方最低賃金審議会における最低賃金の改正及び決定の審議に資するため実施したものである。

2 調査区域

福岡県全域

3 調査対象事業所の産業及び規模

調査の対象は、日本標準産業分類に定める産業のうち、

E 221 (製鉄業)

E 222 (製鋼・製鋼圧延業)

E 223 (製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く))

いずれも常用労働者 100 人未満規模の民営事業所から、事業所母集団データベースに基づく全事業所とした。

4 調査対象期間及び労働者

令和 5 年 6 月分の賃金及び労働時間等について調査対象事業所に所属する全労働者について実施した。

ただし、30 人以上の規模の事業所については全労働者の 1 / 2 を調査対象労働者とした。

5 調査方法及び調査票の集計方法

調査は 18 事業所に対して通信調査により実施し、回収した「最低賃金に関する基礎調査票」の 16 事業所分についてデータベースソフトを用いて集計を行った。

なお、集計に際しては、規模・地区別に母集団データを与え、労働者数の復元を行っている。

6 集計項目

就業形態別、規模別及び 1 時間当たり所定内賃金額階級別の労働者数

7 規模別・事業所数及び労働者数 (特定最低賃金適用除外者含む)

規模計		1～9人規模		10～29人規模		30～99人規模	
事業所数	労働者数	事業所数	労働者数	事業所数	労働者数	事業所数	労働者数
18	562	2	5	6	128	10	429

※ 表中の事業所数は「事業所母集団データベース (令和 3 年次フレーム)」に基づく母集団数である。

日本標準産業分類(鉄鋼業関係)

221 製鉄業

2211 高炉による製鉄業

主として高炉により鉄鉄を製造する事業所をいう。

2212 高炉によらない製鉄業

主として電気炉,小形高炉及び再生炉などにより鉄鉄を製造する事業所をいう。

2213 フェロアロイ製造業

主としてフェロアロイを製造する事業所をいう。

222 製鋼・製鋼圧延業

2221 製鋼・製鋼圧延業(転炉,電気炉を含む)

主として転炉,電気炉により鋼塊を製造し,又はその鋼塊から形鋼,棒鋼,線材,厚板,薄板,帯鋼,鋼管などの鋼材を製造する事業所をいう。

223 製鋼を行わない鋼材製造業

(表面処理鋼材を除く)

2231 熱間圧延業(鋼管,伸鉄を除く)

主として他から受け入れた鋼塊及び鋼半製品から熱間圧延により形鋼,棒鋼,線材,厚板,薄板,帯鋼などの熱間圧延鋼材を製造する事業所をいう。

2232 冷間圧延業(鋼管,伸鉄を除く)

主として他から受け入れた薄板,帯鋼などから冷間圧延により冷延鋼板,磨帯鋼などの冷間圧延鋼材を製造する事業所をいう。

2233 冷間ロール成型形鋼製造業

主として他から受け入れた広幅帯鋼,帯鋼から軽量形鋼などを製造する事業所をいう。

2234 鋼管製造業

主として他から受け入れた管材,広幅帯鋼,帯鋼などから継目無鋼管,電縫鋼管,鍛接鋼管などを製造する事業所をいう。

2235 伸鉄業

主として他から受け入れた圧延鋼材の発生品,ミスロール,鋼くずなどから熱間又は冷間圧延により棒鋼,薄板などの圧延鋼材を製造する事業所をいう。

2236 磨棒鋼製造業

主として他から受け入れた棒鋼から冷間引抜などにより磨棒鋼を製造する事業所をいう。

2237 引抜鋼管製造業

主として他から受け入れた鋼管(中古管を含む)から引抜鋼管を製造する事業所をいう。

2238 伸線業

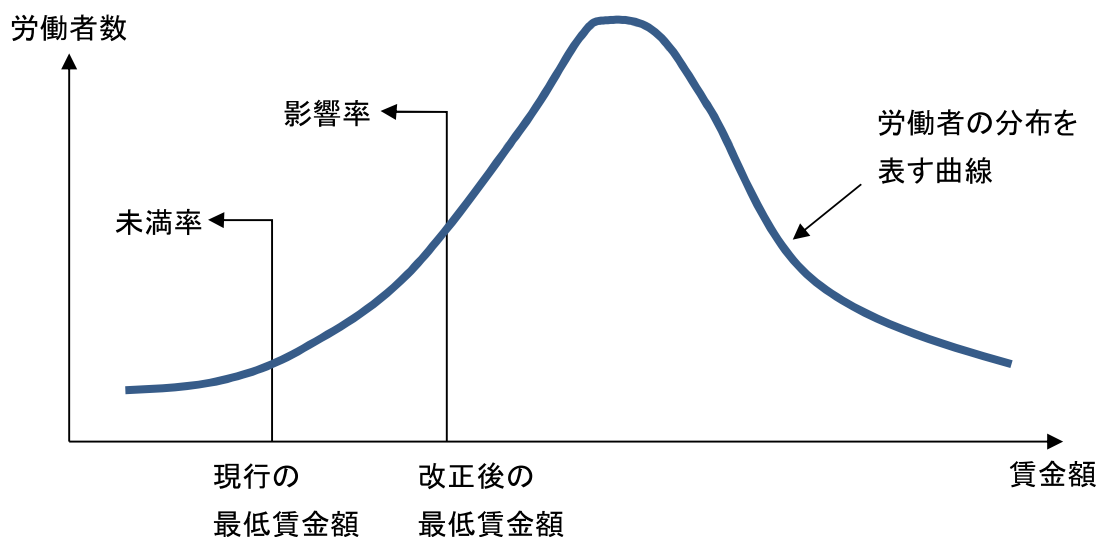
主として他から受け入れた線材,バーインコイルから線引きにより鉄線,硬鋼線,ピアノ線などを製造する事業所をいう。さらにその線から線材製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

2239 その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)

主として溶接形鋼など他に分類されない鋼材を製造する事業所をいう。

賃金統計用語の解説について

○ 未満率及び影響率のイメージ図



○ 第1・20分位数

集計対象のデータ（数値）を小さい順に並べた時、初めから数えて全体の20分の1（=5%）の順位（位置）にある数値

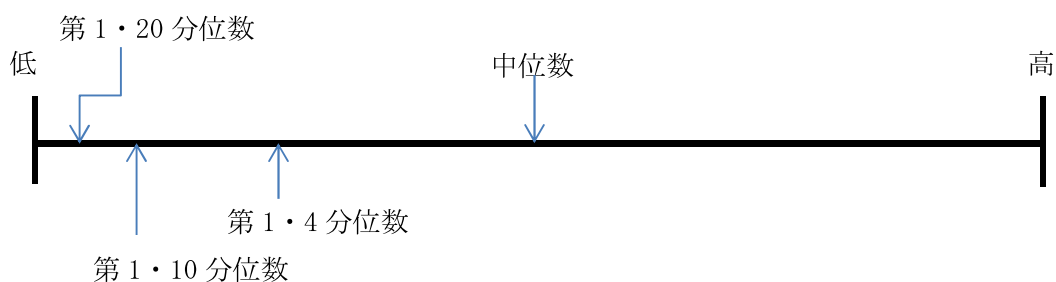
○ 第1・10分位数、第1・4分位数

上記同様、それぞれ全体の10分の1（=10%）の順位（位置）、4分の1（=25%）の順位（位置）にある数値

○ 中位数

※平均値とは異なる

同様に、2分の1（=50%）の順位（位置）にある数値



すべての対象データを小さい順（低い方から高い方）に横に並べたイメージ図

令和5年 就業形態別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者			一般労働者			パート		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
～ 999	19	3.7	3.7	16	3.1	3.1	3	22.5	22.5
1,000	3	0.6	4.3	0	0.0	3.1	3	22.3	44.8
1,001	0	0.0	4.3	0	0.0	3.1	0	0.0	44.8
1,002	5	0.9	5.2	5	0.9	4.1	0	0.0	44.8
1,003	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,004	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,005	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,006	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,007	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,008	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,009	0	0.0	5.2	0	0.0	4.1	0	0.0	44.8
1,010	1	0.2	5.4	1	0.2	4.3	0	0.0	44.8
1,011	0	0.0	5.4	0	0.0	4.3	0	0.0	44.8
1,012	0	0.0	5.4	0	0.0	4.3	0	0.0	44.8
1,013	0	0.0	5.4	0	0.0	4.3	0	0.0	44.8
1,014	3	0.6	5.9	3	0.6	4.8	0	0.0	44.8
1,015	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,016	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,017	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,018	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,019	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,020	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,021	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,022	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,023	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,024	0	0.0	5.9	0	0.0	4.8	0	0.0	44.8
1,025	2	0.4	6.3	2	0.4	5.2	0	0.0	44.8
1,026	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,027	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,028	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,029	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,030	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,031	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,032	0	0.0	6.3	0	0.0	5.2	0	0.0	44.8
1,033	2	0.3	6.6	2	0.3	5.5	0	0.0	44.8
1,034	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,035	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,036	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,037	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,038	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,039	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,040	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8

令和5年 就業形態別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者			一般労働者			パート		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,041	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,042	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,043	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,044	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,045	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,046	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,047	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,048	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,049	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,050	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,051	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,052	0	0.0	6.6	0	0.0	5.5	0	0.0	44.8
1,053	2	0.3	6.9	2	0.3	5.8	0	0.0	44.8
1,054	0	0.0	6.9	0	0.0	5.8	0	0.0	44.8
1,055	0	0.0	6.9	0	0.0	5.8	0	0.0	44.8
1,056	2	0.4	7.3	2	0.4	6.2	0	0.0	44.8
1,057	0	0.0	7.3	0	0.0	6.2	0	0.0	44.8
1,058	0	0.0	7.3	0	0.0	6.2	0	0.0	44.8
1,059	0	0.0	7.3	0	0.0	6.2	0	0.0	44.8
1,060	0	0.0	7.3	0	0.0	6.2	0	0.0	44.8
1,061	0	0.0	7.3	0	0.0	6.2	0	0.0	44.8
1,062	1	0.3	7.5	1	0.3	6.5	0	0.0	44.8
1,063	0	0.0	7.5	0	0.0	6.5	0	0.0	44.8
1,064	0	0.0	7.5	0	0.0	6.5	0	0.0	44.8
1,065	0	0.0	7.5	0	0.0	6.5	0	0.0	44.8
1,066	2	0.4	7.9	2	0.4	6.9	0	0.0	44.8
1,067	0	0.0	7.9	0	0.0	6.9	0	0.0	44.8
1,068	3	0.5	8.4	3	0.5	7.4	0	0.0	44.8
1,069	0	0.0	8.4	0	0.0	7.4	0	0.0	44.8
1,070	0	0.0	8.4	0	0.0	7.4	0	0.0	44.8
1,071	0	0.0	8.4	0	0.0	7.4	0	0.0	44.8
1,072	0	0.0	8.4	0	0.0	7.4	0	0.0	44.8
1,073	2	0.3	8.7	2	0.3	7.7	0	0.0	44.8
1,074	0	0.0	8.7	0	0.0	7.7	0	0.0	44.8
1,075	0	0.0	8.7	0	0.0	7.7	0	0.0	44.8
1,076	0	0.0	8.7	0	0.0	7.7	0	0.0	44.8
1,077	0	0.0	8.7	0	0.0	7.7	0	0.0	44.8
1,078	1	0.2	8.9	1	0.2	7.9	0	0.0	44.8
1,079	2	0.4	9.2	2	0.4	8.3	0	0.0	44.8
1,080	0	0.0	9.2	0	0.0	8.3	0	0.0	44.8
1,081	0	0.0	9.2	0	0.0	8.3	0	0.0	44.8
1,082	0	0.0	9.2	0	0.0	8.3	0	0.0	44.8
1,083	0	0.0	9.2	0	0.0	8.3	0	0.0	44.8

令和5年 就業形態別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者			一般労働者			パート		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,084	0	0.0	9.2	0	0.0	8.3	0	0.0	44.8
1,085	1	0.2	9.4	1	0.2	8.5	0	0.0	44.8
1,086	0	0.0	9.4	0	0.0	8.5	0	0.0	44.8
1,087	0	0.0	9.4	0	0.0	8.5	0	0.0	44.8
1,088	2	0.3	9.7	2	0.3	8.8	0	0.0	44.8
1,089	0	0.0	9.7	0	0.0	8.8	0	0.0	44.8
1,090	1	0.3	10.0	1	0.3	9.0	0	0.0	44.8
1,091	0	0.0	10.0	0	0.0	9.0	0	0.0	44.8
1,092	0	0.0	10.0	0	0.0	9.0	0	0.0	44.8
1,093	0	0.0	10.0	0	0.0	9.0	0	0.0	44.8
1,094	0	0.0	10.0	0	0.0	9.0	0	0.0	44.8
1,095	2	0.3	10.3	2	0.3	9.3	0	0.0	44.8
1,096	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,097	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,098	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,099	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,100	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,101	0	0.0	10.3	0	0.0	9.3	0	0.0	44.8
1,102	1	0.2	10.5	1	0.2	9.5	0	0.0	44.8
1,103	5	0.9	11.4	5	0.9	10.5	0	0.0	44.8
1,104	0	0.0	11.4	0	0.0	10.5	0	0.0	44.8
1,105	0	0.0	11.4	0	0.0	10.5	0	0.0	44.8
1,106	1	0.2	11.6	1	0.2	10.7	0	0.0	44.8
1,107	2	0.4	11.9	2	0.4	11.0	0	0.0	44.8
1,108	0	0.0	11.9	0	0.0	11.0	0	0.0	44.8
1,109	0	0.0	11.9	0	0.0	11.0	0	0.0	44.8
1,110	0	0.0	11.9	0	0.0	11.0	0	0.0	44.8
1,111	0	0.0	11.9	0	0.0	11.0	0	0.0	44.8
1,112	0	0.0	11.9	0	0.0	11.0	0	0.0	44.8
1,113	3	0.6	12.5	3	0.6	11.6	0	0.0	44.8
1,114	0	0.0	12.5	0	0.0	11.6	0	0.0	44.8
1,115	0	0.0	12.5	0	0.0	11.6	0	0.0	44.8
1,116	0	0.0	12.5	0	0.0	11.6	0	0.0	44.8
1,117	0	0.0	12.5	0	0.0	11.6	0	0.0	44.8
1,118	0	0.0	12.5	0	0.0	11.6	0	0.0	44.8
1,119	2	0.3	12.8	2	0.3	11.9	0	0.0	44.8
1,120	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,121	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,122	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,123	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,124	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,125	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,126	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8

令和5年 就業形態別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	全労働者			一般労働者			パート		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,127	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,128	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,129	0	0.0	12.8	0	0.0	11.9	0	0.0	44.8
1,130	1	0.3	13.1	1	0.3	12.2	0	0.0	44.8
1,131	0	0.0	13.1	0	0.0	12.2	0	0.0	44.8
1,132 ~ 1,139	2	0.3	13.4	2	0.3	12.5	0	0.0	44.8
1,140 ~ 1,149	4	0.8	14.1	4	0.8	13.3	0	0.0	44.8
1,150 ~ 1,159	5	1.0	15.2	5	1.1	14.3	0	0.0	44.8
1,160 ~ 1,169	24	4.5	19.7	24	4.7	19.0	0	0.0	44.8
1,170 ~ 1,179	4	0.8	20.5	4	0.8	19.8	0	0.0	44.8
1,180 ~ 1,189	2	0.3	20.8	0	0.0	19.8	2	11.0	55.9
1,190 ~ 1,199	10	1.9	22.7	10	2.0	21.8	0	0.0	55.9
1,200 ~ 1,299	56	10.6	33.3	54	10.6	32.4	2	11.0	66.9
1,300 ~ 1,399	57	10.8	44.1	57	11.1	43.5	0	0.0	66.9
1,400 ~ 1,499	69	13.2	57.3	69	13.6	57.1	0	0.0	66.9
1,500 ~	224	42.7	100.0	220	42.9	100.0	5	33.1	100.0
計	526	100.0		512	100.0		14	100.0	
月平均賃金額	260,221			262,979			161,400		
月一人当たり労働時間数	167			169			116		
第1・20分位数	1,002			1,025			920		
第1・10分位数	1,095			1,103			920		
第1・4分位数	1,214			1,221			1,000		
中位数	1,444			1,447			1,188		
時間当たり平均額	1,566			1,573			1,321		

令和5年 規模別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	1～9人規模			10～29人規模			30～99人規模		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
～ 999	0	0.0	0.0	5	4.5	4.5	14	3.5	3.5
1,000	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	3	0.8	4.2
1,001	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	4.2
1,002	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	5	1.2	5.4
1,003	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,004	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,005	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,006	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,007	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,008	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,009	0	0.0	0.0	0	0.0	4.5	0	0.0	5.4
1,010	0	0.0	0.0	1	0.9	5.5	0	0.0	5.4
1,011	0	0.0	0.0	0	0.0	5.5	0	0.0	5.4
1,012	0	0.0	0.0	0	0.0	5.5	0	0.0	5.4
1,013	0	0.0	0.0	0	0.0	5.5	0	0.0	5.4
1,014	0	0.0	0.0	3	2.7	8.2	0	0.0	5.4
1,015	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,016	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,017	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,018	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,019	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,020	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,021	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,022	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,023	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,024	0	0.0	0.0	0	0.0	8.2	0	0.0	5.4
1,025	0	0.0	0.0	2	1.8	10.0	0	0.0	5.4
1,026	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,027	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,028	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,029	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,030	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,031	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,032	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.4
1,033	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	2	0.4	5.8
1,034	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,035	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,036	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,037	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,038	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,039	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,040	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8

令和5年 規模別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	1～9人規模			10～29人規模			30～99人規模		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,041	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,042	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,043	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,044	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,045	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,046	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,047	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,048	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,049	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,050	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,051	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,052	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	5.8
1,053	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	2	0.4	6.2
1,054	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.2
1,055	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.2
1,056	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	2	0.4	6.6
1,057	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.6
1,058	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.6
1,059	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.6
1,060	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.6
1,061	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.6
1,062	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	1	0.3	6.9
1,063	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.9
1,064	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.9
1,065	0	0.0	0.0	0	0.0	10.0	0	0.0	6.9
1,066	0	0.0	0.0	2	1.8	11.8	0	0.0	6.9
1,067	0	0.0	0.0	0	0.0	11.8	0	0.0	6.9
1,068	0	0.0	0.0	1	0.9	12.7	2	0.4	7.3
1,069	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.3
1,070	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.3
1,071	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.3
1,072	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.3
1,073	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	2	0.4	7.7
1,074	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.7
1,075	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.7
1,076	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.7
1,077	0	0.0	0.0	0	0.0	12.7	0	0.0	7.7
1,078	0	0.0	0.0	1	0.9	13.6	0	0.0	7.7
1,079	0	0.0	0.0	2	1.8	15.5	0	0.0	7.7
1,080	0	0.0	0.0	0	0.0	15.5	0	0.0	7.7
1,081	0	0.0	0.0	0	0.0	15.5	0	0.0	7.7
1,082	0	0.0	0.0	0	0.0	15.5	0	0.0	7.7
1,083	0	0.0	0.0	0	0.0	15.5	0	0.0	7.7

令和5年 規模別・賃金額階級別 労働者数・分布率

1時間当たり 所定内賃金額	1～9人規模			10～29人規模			30～99人規模		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,084	0	0.0	0.0	0	0.0	15.5	0	0.0	7.7
1,085	0	0.0	0.0	1	0.9	16.4	0	0.0	7.7
1,086	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	7.7
1,087	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	7.7
1,088	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	2	0.4	8.1
1,089	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.1
1,090	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	1	0.3	8.4
1,091	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.4
1,092	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.4
1,093	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.4
1,094	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.4
1,095	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	2	0.4	8.8
1,096	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,097	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,098	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,099	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,100	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,101	0	0.0	0.0	0	0.0	16.4	0	0.0	8.8
1,102	0	0.0	0.0	1	0.9	17.3	0	0.0	8.8
1,103	0	0.0	0.0	0	0.0	17.3	5	1.2	10.0
1,104	0	0.0	0.0	0	0.0	17.3	0	0.0	10.0
1,105	0	0.0	0.0	0	0.0	17.3	0	0.0	10.0
1,106	0	0.0	0.0	1	0.9	18.2	0	0.0	10.0
1,107	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	2	0.4	10.4
1,108	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	0	0.0	10.4
1,109	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	0	0.0	10.4
1,110	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	0	0.0	10.4
1,111	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	0	0.0	10.4
1,112	0	0.0	0.0	0	0.0	18.2	0	0.0	10.4
1,113	0	0.0	0.0	3	2.7	20.9	0	0.0	10.4
1,114	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.4
1,115	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.4
1,116	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.4
1,117	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.4
1,118	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.4
1,119	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	2	0.4	10.8
1,120	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,121	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,122	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,123	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,124	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,125	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,126	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8

令和5年 規模別・賃金額階級別 労働者数・分布率

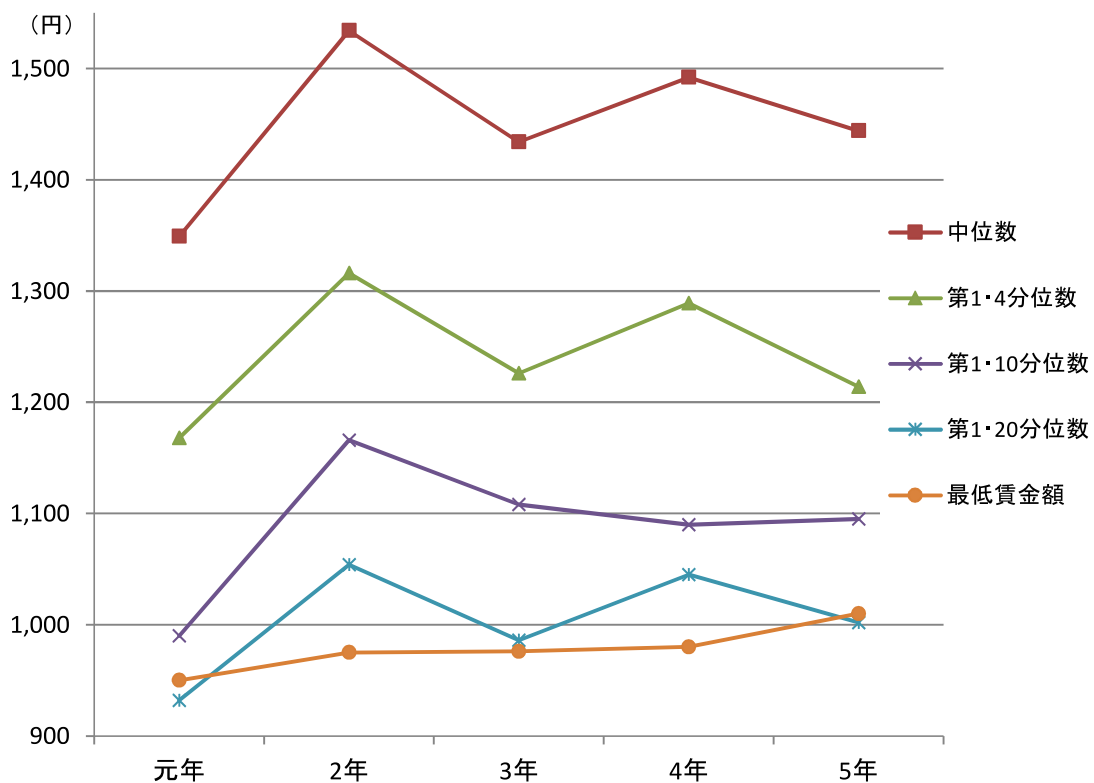
1時間当たり 所定内賃金額	1～9人規模			10～29人規模			30～99人規模		
	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)	労働者数	分布 (%)	累積 分布 (%)
1,127	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,128	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,129	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	10.8
1,130	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	1	0.3	11.1
1,131	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	0	0.0	11.1
1,132 ～ 1,139	0	0.0	0.0	0	0.0	20.9	2	0.4	11.5
1,140 ～ 1,149	0	0.0	0.0	4	3.6	24.5	0	0.0	11.5
1,150 ～ 1,159	0	0.0	0.0	1	0.9	25.5	4	1.1	12.6
1,160 ～ 1,169	0	0.0	0.0	0	0.0	25.5	24	5.8	18.4
1,170 ～ 1,179	0	0.0	0.0	4	3.6	29.1	0	0.0	18.4
1,180 ～ 1,189	0	0.0	0.0	0	0.0	29.1	2	0.4	18.8
1,190 ～ 1,199	0	0.0	0.0	3	2.7	31.8	7	1.7	20.5
1,200 ～ 1,299	0	0.0	0.0	11	10.0	41.8	45	10.9	31.5
1,300 ～ 1,399	0	0.0	0.0	16	14.5	56.4	41	9.9	41.4
1,400 ～ 1,499	0	0.0	0.0	15	13.6	70.0	54	13.3	54.6
1,500 ～	5	100.0	100.0	33	30.0	100.0	186	45.4	100.0
計	5	100.0		110	100.0		411	100.0	
月平均賃金額	388,127			246,827			262,249		
月一人当たり労働時間数	160			172			166		
第1・20分位数	1,849			1,010			1,002		
第1・10分位数	1,849			1,026			1,107		
第1・4分位数	1,987			1,152			1,238		
中位数	2,100			1,353			1,460		
時間当たり平均額	2,433			1,434			1,591		

1時間当たり所定内賃金額の特性値の推移(5年間)

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業(全労働者)

	元年	2年	3年	4年	5年	対前年比
中位数	1,349	1,534	1,434	1,492	1,444	-48
第1・4分位数	1,168	1,316	1,226	1,289	1,214	-75
第1・10分位数	990	1,166	1,108	1,090	1,095	+5
第1・20分位数	932	1,054	986	1,045	1,002	-43
最低賃金額	950	975	976	980	1,010	+30
未満率	5.6%	2.0%	2.8%	1.2%	5.2%	+4.0
影響率	8.5%	3.1%	3.7%	2.7%		

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業(全労働者)



最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金			
現行の最低賃金額		時間額	1,010円		
未満率		5.2%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	1	0.10	1,011	5.35	28
2	2	0.20	1,012	5.35	28
3	3	0.30	1,013	5.35	28
4	4	0.40	1,014	5.35	28
5	5	0.50	1,015	5.92	31
6	6	0.59	1,016	5.92	31
7	7	0.69	1,017	5.92	31
8	8	0.79	1,018	5.92	31
9	9	0.89	1,019	5.92	31
10	10	0.99	1,020	5.92	31
11	11	1.09	1,021	5.92	31
12	12	1.19	1,022	5.92	31
13	13	1.29	1,023	5.92	31
14	14	1.39	1,024	5.92	31
15	15	1.49	1,025	5.92	31
16	16	1.58	1,026	6.30	33
17	17	1.68	1,027	6.30	33
18	18	1.78	1,028	6.30	33
19	19	1.88	1,029	6.30	33
20	20	1.98	1,030	6.30	33
21	21	2.08	1,031	6.30	33
22	22	2.18	1,032	6.30	33
23	23	2.28	1,033	6.30	33
24	24	2.38	1,034	6.60	35
25	25	2.48	1,035	6.60	35
26	26	2.57	1,036	6.60	35
27	27	2.67	1,037	6.60	35
28	28	2.77	1,038	6.60	35
29	29	2.87	1,039	6.60	35
30	30	2.97	1,040	6.60	35
31	31	3.07	1,041	6.60	35
32	32	3.17	1,042	6.60	35
33	33	3.27	1,043	6.60	35
34	34	3.37	1,044	6.60	35
35	35	3.47	1,045	6.60	35

項番	時 間 額			影 響 率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	36	3.56	1,046	6.60	35
37	37	3.66	1,047	6.60	35
38	38	3.76	1,048	6.60	35
39	39	3.86	1,049	6.60	35
40	40	3.96	1,050	6.60	35
41	41	4.06	1,051	6.60	35
42	42	4.16	1,052	6.60	35
43	43	4.26	1,053	6.60	35
44	44	4.36	1,054	6.90	36
45	45	4.46	1,055	6.90	36
46	46	4.55	1,056	6.90	36
47	47	4.65	1,057	7.25	38
48	48	4.75	1,058	7.25	38
49	49	4.85	1,059	7.25	38
50	50	4.95	1,060	7.25	38
51	51	5.05	1,061	7.25	38
52	52	5.15	1,062	7.25	38
53	53	5.25	1,063	7.51	40
54	54	5.35	1,064	7.51	40
55	55	5.45	1,065	7.51	40
56	56	5.54	1,066	7.51	40
57	57	5.64	1,067	7.89	42
58	58	5.74	1,068	7.89	42
59	59	5.84	1,069	8.38	44
60	60	5.94	1,070	8.38	44
61	61	6.04	1,071	8.38	44
62	62	6.14	1,072	8.38	44
63	63	6.24	1,073	8.38	44
64	64	6.34	1,074	8.68	46
65	65	6.44	1,075	8.68	46
66	66	6.53	1,076	8.68	46
67	67	6.63	1,077	8.68	46
68	68	6.73	1,078	8.68	46
69	69	6.83	1,079	8.87	47
70	70	6.93	1,080	9.25	49
71	71	7.03	1,081	9.25	49
72	72	7.13	1,082	9.25	49
73	73	7.23	1,083	9.25	49
74	74	7.33	1,084	9.25	49
75	75	7.43	1,085	9.25	49
76	76	7.52	1,086	9.44	50

項番	時 間 額			影 響 率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
77	77	7.62	1,087	9.44	50
78	78	7.72	1,088	9.44	50
79	79	7.82	1,089	9.74	51
80	80	7.92	1,090	9.74	51
81	81	8.02	1,091	10.00	53
82	82	8.12	1,092	10.00	53
83	83	8.22	1,093	10.00	53
84	84	8.32	1,094	10.00	53
85	85	8.42	1,095	10.00	53
86	86	8.51	1,096	10.30	54
87	87	8.61	1,097	10.30	54
88	88	8.71	1,098	10.30	54
89	89	8.81	1,099	10.30	54
90	90	8.91	1,100	10.30	54
91	91	9.01	1,101	10.30	54
92	92	9.11	1,102	10.30	54
93	93	9.21	1,103	10.49	55
94	94	9.31	1,104	11.39	60
95	95	9.41	1,105	11.39	60
96	96	9.50	1,106	11.39	60
97	97	9.60	1,107	11.58	61
98	98	9.70	1,108	11.93	63
99	99	9.80	1,109	11.93	63
100	100	9.90	1,110	11.93	63
101	101	10.00	1,111	11.93	63
102	102	10.10	1,112	11.93	63
103	103	10.20	1,113	11.93	63
104	104	10.30	1,114	12.50	66
105	105	10.40	1,115	12.50	66
106	106	10.50	1,116	12.50	66
107	107	10.59	1,117	12.50	66
108	108	10.69	1,118	12.50	66
109	109	10.79	1,119	12.50	66
110	110	10.89	1,120	12.81	67
111	111	10.99	1,121	12.81	67
112	112	11.09	1,122	12.81	67
113	113	11.19	1,123	12.81	67
114	114	11.29	1,124	12.81	67
115	115	11.39	1,125	12.81	67
116	116	11.49	1,126	12.81	67
117	117	11.58	1,127	12.81	67

項番	時 間 額			影 響 率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
118	118	11.68	1,128	12.81	67
119	119	11.78	1,129	12.81	67
120	120	11.88	1,130	12.81	67
121	121	11.98	1,131	13.06	69



最低賃金に関する実態調査

最低賃金に関する基礎調査票

(令和5年6月)

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。

【記入上の注意】

- 1. ※欄は記入しないでください。
2. 令和5年6月1日現在（ただし、2の(8)～(14)については実績ではなく、令和5年6月分の見込みの状況を記入して下さい。
3. 記入にあたっては、黒又は青のボールペンを使って、○(太線)の中について記入して下さい。
イ. 数字はすべて1, 2, 3, ……の算用数字を使ってください。
ロ. ○で囲む場合は、いずれか1つの数字を○のように○で囲んでください。
(注1) 労働者には以下の者を除きます。ただし、ロ又はハの者でも、一般の労働者と同じように勤務し、同じ給与規則によって給与を受けている場合は労働者に含めます。
イ. 事業主、社長、ロ. 理事、取締役などの役員 ハ. 家族従業員
(注2) 2の(13)については、例えば土曜日など1日の所定労働時間の半分だけ働く場合は0.5日と教えてください。

統計法に基づく一般統計調査
※都道府県番号
※市区町村番号
※産業分類番号
※事業所番号
※事業所番号
※対象区分

連絡先 TEL
主要な生産品の名称又は事業の内容(主要とは総売上高の最も多いものをいいます)
記入担当者
法人番号

1. 事業所に関する事項 (注)

Table with columns for gender (男, 女) and count (計, 人)

2. 労働者に関する事項

【上記1の労働者全員について記入してください。ただし、労働者数が30人以上の事業所では、労働者名簿などから、特定の職種等の労働者にかたよらないように、1人おきに選んで、記入してください。】

Main data table with columns: 連番, 労働者番号, 性別, 年齢, 勤続年数, 職種, 基本給, 6月の諸手当, 6月の所定労働日数, 1日の所定労働時間, 業務処理欄

(注) 2枚目以降については、1. 事業所に関する事項欄は記入する必要はありません。